



千葉県民主医療機関連合会

セラピスト奨学金制度のご案内

【返済免除制度あり】

理学療法
学科

作業療法
学科

言語聴覚
学科

奨学生

募集します!

支給額：月額（上限）

50,000円

※1万単位で借入可能、申請時に審査があります。

※卒業後、支給期間に相当する期間を千葉民医連の事業所で働くと全額免除されます！（他の奨学金制度との併用も可能）

奨学生になったら（奨学生活動）

- 医療現場での演習や学習会があります。将来一緒に働く仲間として、先輩セラピストと交流できる場となります。
- 他学部生（医学・看護・薬学・介護）との学習交流があります

【お申込み・お問い合わせ】 下記の電話番号またはQRコードよりご連絡ください。

043-224-7497

（月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00）

千葉県民主医療機関連合会（千葉民医連）

〒260-0013 千葉市中央区中央4-8-8-201 セラピスト奨学金担当：阿部



返済免除 規定あり

千葉民医連 セラピスト奨学金制度のご紹介

奨学金貸与までの流れ

目的

この奨学金制度は、セラピスト資格取得後、千葉県勤労者医療協会（千葉勤医協）への勤務を希望する、リハビリ技術者養成校・学校に在学する学生を対象とした制度です。

※千葉勤医協は医療・介護活動を行う社会医療法人社団で、千葉民医連に加盟しています。

千葉勤医協の事業所に常勤職員として採用され、支給期間に相当する期間勤務すると、返済免除となります。

① 施設体験

船橋二和病院と千葉健生病院 両施設にて見学体験・面談

将来働く場となる医療現場を実際に見学していただき、医療活動紹介や奨学生活動の説明、先輩セラピストと担当者との面談を行います。

施設の見学希望については、直接担当者にご連絡ください。

○船橋二和病院リハビリテーション科

電話：047-448-7217 担当者：村木

○千葉健生病院リハビリテーション科

電話：043-272-1211 担当者：西岡

※施設見学・面談は、必ず両病院で実施ください。

支給

奨学金は月額1万円単位として、5万円までの必要金額が貸与されます。

貸与期間は、学校を卒業するまでの期間で、通算4年を限度としています。

② 審査

施設見学・面談終了後、申請書類を送付します。申請に必要な書類を提出いただいた後、法人理事会にて書類審査を行います。

③ 奨学金貸与

理事会での承認を受けた後、「奨学金貸与決定通知書」を送付します。これにて奨学金貸与となります。

※船橋二和病院と千葉健生病院での施設見学・面談終了後、一週間を経過しても申請書類が届かない場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ・申請書類送付先

千葉健生病院 リハビリテーション科 担当者：西岡

住所：〒262-0032 千葉市花見川区幕張町5-392-4

TEL：043-272-1211（月-金/9:00-17:00、土日祝日/対応なし）